

(別添2)

「京都市伝統産業未来構築事業」支援業務 受託候補者選定審査 採点基準

項目	評価の着眼点	配点	係数
		A社	
業務実施能力及び経験	提案内容を実現できる業務実施体制（業務の達成手段）が整っており、具体性がある。	5	4
	類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、効果的な業務遂行が可能である。	5	2
業務内容における企画及び提案力	京都市の伝統産業の現状、課題に精通しており、伝統産業業界の振興に資する提案となっている。	5	3
	補助金を活用した事業が、事業者の売上や後継者の確保、技術継承につながるなど、京都市の伝統産業の活性化に向けより効果的な事業となるような進捗管理や個別相談対応が期待できる提案になっている。	5	4
	採択事業者からの相談を待つのみではなく、自ら積極的に伴走支援を行い、採択事業がより効果的なものになるような提案となっており、かつ、それを実施する業務体制が整っている。	5	3
	セミナー及び交流会が、補助金を活用した事業内容のブラッシュアップや、事業者及び業界団体等の交流の機会となることが期待できる提案となっている。	5	3
見積額	満点（5点）×（提案価格のうち最低価格） / （自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	5	1
合計			

<係数について>

<参考:審査基準>

評価項目のうち、重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、係数を設定する。
 計算は以下の式により行う。
 項目審査点×係数

審査基準	5点満点
優れている	5点
やや優れている	4点
普通である	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点